重要事項説明書

本説明書は、川口安行まりーな保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

１　設置者

設置者の名称	社会福祉法人碧凪会
代表者氏名	理事長　山岸　友和
本店所在地	さいたま市南区別所５−１０−１７
電話番号	０４８−８３６−０００１

２　目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	１　当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 ２　保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 ３　利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 ４　児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

３　当園の概要

名称	川口安行まりーな保育園						
所在地	〒３３４−００５２　川口市安行出羽１−１２−１						
電話番号	０４８−２９０−０００５						
認可年月日	令和２年３月３１日						
管理者氏名	阿部　かおり						
利用定員	８０名						
内訳	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	
	８名	１２名	１２名	１６名	１６名	１６名	
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施						
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を５年ごとに依頼し実施（予定）						
職員の研修実施状況	１　当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 ２　川口市が実施する保育士研修、専門研修に参加 ３　埼玉県及び法人内研修・園内研修を実施、参加						

嘱託医		神谷　文雄
	病院名	川口並木クリニック
	電話番号	０４８−２５３−３９９４
嘱託歯科医		高橋　賢次
	病院名	たかはし歯科医院
	電話番号	０４８−２９９−０２３６

４　職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
施設長	１名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	１名	地域の保護者等への子育て支援、管理者（園長）の補佐、保育士等の統括
保育士	11 名以上	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	３名以上	配膳、清掃消毒、洗濯、散歩見守り業務等
調理員	委託	給食調理業務
事務員	適宜	事務全般

５　開園日、開園時間及び休園日

開園日			月曜日から土曜日まで
開園時間			７時００分から１９時００分まで（土曜は１８時００分まで）
	保育標準時間		７時００分から１８時００分まで
		延長保育時間　朝	なし
		延長保育時間　夕	１８時００分から１９時００分まで
	保育短時間		８時３０分から１６時３０分まで
		延長保育時間　朝	７時００分から８時３０分まで
		延長保育時間　夕	１６時３０分から１９時００分まで

６　保育士配置基準

０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
３：１	５：１	６：１	１５：１	２５：１	２５：１

７　休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

１　日曜日

２　国民の祝日に関する法律に規定する休日

３　１月２日、同月３日及び１２月２９日から同月３１日まで

８　施設の概要

敷地面積	６７３.５９㎡
建物構造	木造ガルバリウム鋼板葺２階建て
建築年次	令和２年２月２８日竣工
建物面積	５０９.７８㎡
保育室数及び面積	６室　２２５.２２㎡
屋外遊戯場	敷地内　２０２.３５㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	スポーツ共済、施設賠償責任保険

９　衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

１　当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
２　厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。
３　当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

１０　食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

１　当園の施設内において調理するものとする。
２　献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
３　食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
４　保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。

１１　健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、１年２回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

１２　利用者負担額

保育料	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める
延長保育料	・保育標準時間　…　300 円／回（18:00～19:00）　月額　3,000 円 ・保育短時間　…　200 円／回（7:00～8:30 まで）　月額　2,000 円 （8:30～16:30）　200 円／回（16:30～18:00 まで）　月額　2,000 円 300 円／回（18:00～19:00）　月額　3,000 円
給食費　（３４５歳児）	主食費 2,000 円／月　副食費 4,500 円／月
連絡帳（０１２歳児）	１冊 200 円
出席ブック（３４５歳児）	１冊 300 円
スポーツ共済費	年間 240 円
布団リース代	500 円／月 ※下痢・嘔吐などで汚してしまった際は、別途交換料金（1,000 円）かかります。
その他（実費負担）	イベント代、卒園アルバム代、写真代など

１３　緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

１４　非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

１５　個人情報保護

当法人にて情報セキュリティーポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

１６　保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	川口安行まりーな保育園　事務室内	
	窓口開設時間	７時００分から１９時００分まで	
	相談解決責任者	阿部　かおり（園長）	
	受付担当者氏名	池野　彩香（主任）	
	受付方法	電話：０４８−２９０−０００５ メール：info@marina-group.com	
第三者委員	（１）名前	沢目教輔	社会福祉法人優愛会・理事長
	連絡先	０８０―３４６２―３３９０	
	（２）名前	佐藤秀一	社会福祉法人大地会・理事長
	連絡先	０８０−３３６０－２８２０	

川口安行まりーな保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

年　　月　　日

住所

氏名　　印